

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月21日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県さくら市氏家2771番地 氏 名 さくら市長 花塚 隆志 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 028-681-1118	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	さくら市氏家水処理センター
事業場の所在地	栃木県さくら市氏家1562-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	下水道処理施設維持管理業〔3631〕
② 事業の規模	令和5年度公共下水道氏家処理区における公共下水道への接続戸数 7,602戸
③ 従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥	
	排 出 量	14,895 t	t
	(これまでに実施した取組) パンフレット配布による、下水道を正しく使用するための啓蒙活動の実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥	
	排 出 量	22,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) パンフレット配布による、下水道を正しく使用するための啓蒙活動の実施。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	13, 175 t	t
	(これまでに実施した取組)		
脱水処理			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	20, 100 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
脱水処理。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥（脱水汚泥）	
	全 処 理 委 託 量	1, 720 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	1, 518 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	202 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 有機性汚泥（脱水汚泥）をコンポスト化して販売する処理業者に処理委託した。 脱水汚泥を栃木県資源化工場に搬入し資源化した。 乾燥または焼却し、管理型処分場への埋め立てを行った。 焼却し熔融固化・固形化した。		

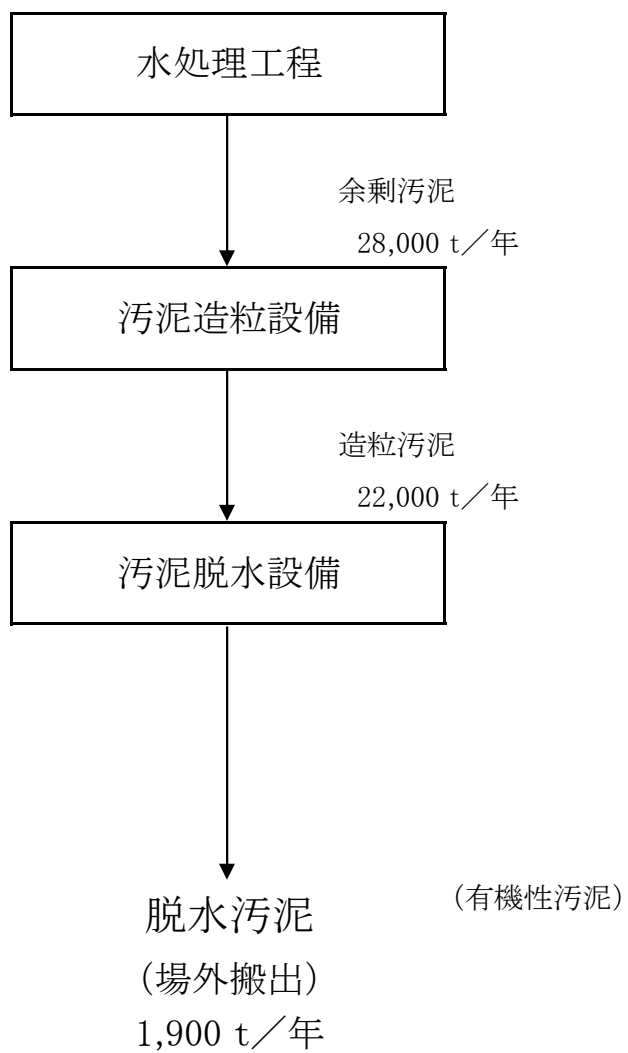
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水処理汚泥（脱水汚泥）	
	全 処 理 委 託 量	1,900 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,600 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	300 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 有機性汚泥（脱水汚泥）をコンポスト化して販売する処理業者に処理委託する。 脱水汚泥を栃木県資源化工場に搬入し資源化する。 乾燥または焼却し、管理型処分場への埋め立てを行う。 焼却し熔融固化・固形化する。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

廃棄物処理フロー図
(氏家水処理センター)



別紙2

産棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理組織図

統括責任者		所属:さくら市上下水道事務所 下水道課長
廃棄物担当		組織名:さくら市上下水道事務所 下水道課 工務係 組織人員:3人
役割	統括責任者	○下水道汚泥処理に関する検討 ○下水道汚泥の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当	○廃棄物処理計画の作成 ○汚泥処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の管理 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織

